

|  |  |
|--|--|
| <p>平成 27 年（2015 年）10 月 22 日<br/>         企画振興部 総合政策課 地方創生・計画担当<br/>         （課長）関 昇一郎<br/>         （担当）小池 広益、北澤 浩<br/>         電 話：026-235-7014（直通）<br/>         026-232-0111（代表）内線 3719<br/>         F A X：026-235-7471<br/>         E-mail seisaku@pref.nagano.lg.jp</p> | <p>平成 27 年（2015 年）10 月 22 日<br/>         企画振興部 広報県民課 広報係<br/>         （課長）藤森 茂晴<br/>         （担当）池田 昌代、峯村 高広<br/>         電 話：026-235-7054（直通）<br/>         026-232-0111（代表）内線 2263<br/>         F A X：026-235-7026<br/>         E-mail koho@pref.nagano.lg.jp</p> |
|--|--|

## 平成 27 年度下半期の統一広報テーマについて

### 1 統一広報テーマ

- テーマ 信州創生
- 期 間 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月
- 趣 旨 「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の県民への浸透を図る

### 2 取組内容

#### (1) 全職員による徹底した「営業活動」

「総合戦略」の推進のため、まずは県職員一人ひとりがエンジンとなって、あらゆる機会を通じて周知 P R する。

- 〔例〕
- ・わかりやすいリーフレット等を作成
  - ・県主催の会議やイベントの場の活用
  - ・名刺裏面やメールの署名欄などを引き続き活用

#### (2) 県以外の団体等との連携

「総合戦略」の推進には、オール信州での取組が欠かせないことから、特に市町村や関係団体と連携して周知 P R する。

- 〔例〕
- ・市町村の事業説明会や関係団体の総会の場に出向いて説明

#### (3) 県の広報媒体による集中的な広報

県の広報媒体を総動員して効果的な広報に努める。

- 〔例〕
- ・広報誌で特集記事として掲載、テレビ・ラジオによる特集番組の制作
  - ・県公式ツイッターによる定期的な発信